

交運労協外発2号
2022年10月12日

国土交通大臣
斉藤 鉄夫 殿

全日本交通運輸産業労働組合協議会
議 長 住 野 敏 彦
交運労協政策推進議員懇談会
会 長 近 藤 昭 一

タクシー運賃改定に際する運転者の賃金・労働条件改善に向けた要請

政府の重責を担う、貴職のご奮闘に敬意を表します。また、日頃より私ども交運労協の活動に御支援賜り、感謝申し上げます。

さて、3年間にわたるコロナ禍において、歩合給を主体として働くハイヤー・タクシー運転者の賃金・労働条件は極端に低下し、離職者の増加に加えて運転者の高齢化は、地域の「交通崩壊」を招きかねない事態にまで悪化しています。さらに、今般の物価高騰は低賃金のハイタク労働者の生活に深刻な打撃を与えています。

こうした中、東京特別区・武三地区をはじめとして、全国各地で運賃改定の動きが進んでいます。つきましては、運賃改定による増収分が確実に運転者の賃金・労働条件向上に反映されるよう、下記のとおり要請しますので、早急な対策を講じて頂きますよう、お願いいたします。

記

1. 運賃改定の審査について

運賃改定の審査に当たっては、ハイヤー・タクシー運転者の低賃金是正と諸物価高騰の情勢を加味し、原価構成比における人件費率が十分に高くなるよう努められたい。なお、ハイヤー・タクシー産業の人材確保・維持の観点から、一般産業労働者の平均賃金との格差是正分を人件費算定に加えられたい。

2. 運賃改定実施後の賃金・労働条件の改善状況の公表について

運賃改定実施後の賃金・労働条件の改善状況や、労働者負担の是正状況について、現状では、大多数のタクシー事業者団体（都道府県タクシー協会）が運輸局の指導に従わず、公表を怠っていることから、早急に改善に取り組み、結果について公表するよう厳正に指導されたい。

3. 労働条件改善の調査手法について

各社の賃金・労働条件や労働分配率について、身内である事業者団体のみが関与して調査を行う手法では、実態の適正な把握は困難である。については、労働組合や行政、有識者等で構成する会議体を起ち上げ、客観的で公正な労働条件改善の調査手法の検討に着手されたい。

4. オール歩合賃金等の抜本的是正について

改正タクシー適正化・活性化特別措置法の附帯決議において「歩合給と固定給のバランスの取れた給与体系の再構築、累進歩合制の廃止、事業に要する経費を運転者に負担させる慣行の見直し等賃金制度等の改善等に努めること」と明記されたにも関わらず、いまだオール歩合賃金はハイタク賃金体系の主流を成し、運転者負担、累進歩合等の悪しき慣行も存続していることから、抜本的是正に向けた取り組みを早急に行われたい。

以 上